

2010年3月29日

各位

三井化学株式会社

厚生労働省による「仕事と生活の調和推進プロジェクト」における
当社の「平成21年度の取組内容とその成果」等の表明について

当社は、2008年4月から厚生労働省による「仕事と生活の調和推進プロジェクト(*)」に選定10社中の1社として参加しており、今般「平成21年度の取組内容とその成果」等を発表いたしました。

(*)厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/sigoto-seikatu/index.html>

〈三井化学の「平成21年度の取組内容とその成果」等〉

当社のスローガンとアクションプログラム

スローガン

ライフで充電、ワークも充実

アクションプログラム (*)

- ・ 育児・介護と仕事が両立しやすい環境づくり
- ・ 「ゆとり」創出に向けた時間づくり

* 「アクションプログラム」とは、当社を含む参画企業10社それぞれが独自に策定した、仕事と生活の調和の実現に向けた09年度の取組事項等をいいます。

平成21年度(09年度)の取組内容とその成果

- ・ 環境づくりとして、育児・介護支援制度を拡充・新設しました。例えば、男性の育休取得奨励を目的に育休取得要件を拡大(一部有給化など)、男性育休取得者が39名に増えました('09年4~12月実績。08年度は1名)。また、会社託児所『いちほら・夢広場』を新設しました。
- ・ 時間づくりとして、「ノー残業・年休取得活動」を展開しました。併せて、パソコンのログオン、オフ時刻が勤務表へ自動転記されるようシステム導入しました。'09年4月~12月「**本社平均残業時間**」は18時間/月で、前年同期比▲19%でした。また、社会活動休暇を新設、200名強が利用しました(2008年8月新設からの1年間で)。

今後のWLB実現に向けた課題・取組

- ・ 「仕事と生活の調和」の取り組みは、新たな価値創造を実現する「社員」を支える基盤として、ますます重要になると認識しています。
- ・ これまでの取り組みを振り返りますと、育児・介護支援制度の整備は進んだものの、制度活用のための職場風土作りや仕事のやり方の具体的改革といった面ではまだ不十分であり、本取り組みは道半ばにあると認識しております。とりわけ、今年度は経済環境の悪化により、各現場では「生活との調和」に目を向ける余裕がなかったかもしれません。
- ・ しかし、少しずつではあっても社員の意識は確実に変化していると感じています。このような小さな変化を仕事のやり方の改革に着実につなげるべく、今度も「環境づくり」、「時間づくり」に継続して取り組みます。
- ・ また、日本でのWLB実現にむけた社会的気運のさらなる醸成に、当社事例のご紹介などをつうじて今後も貢献したいと考えています。

以上

本件に関するお問い合わせ先

三井化学株式会社 広報部長 裾分 啓士 電話03-6253-2100